

京都市洛北第三土地区画整理組合が施行する京都都市計画（京都国際文化観光都市
建設計画）都市計画事業洛北第三地区土地区画整理事業の事業計画の変更を，土地区
画整理法第39条第1項の規定により認可しましたので，同条第4項の規定により次
のとおり公告します。

平成21年4月2日

京都市長 門川 大作

- 1 組 合 の 名 称 京都市洛北第三土地区画整理組合
- 2 事 務 所 の 所 在 地 京都市上京区丸太町通河原町西入る高島町335番地
財団法人 京都市土地区画整理協会内
- 3 事 業 施 行 期 間 平成7年1月20日から平成26年3月31日まで
- 4 設 立 認 可 の 年 月 日 平成7年1月20日
- 5 変 更 認 可 の 年 月 日 平成21年3月30日

(建設局都市整備部市街地整備課)